

放課後の

豊かな学び

安心安全な居場所をめざして

多様に展開する放課後の学習支援や体験・交流活動のいま

令和元年と比べると、

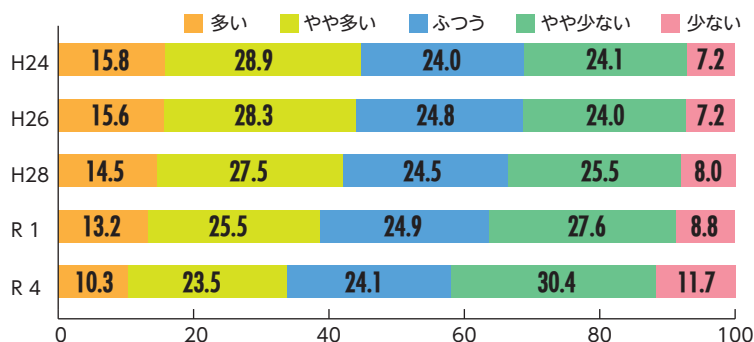
コロナ禍を経て、青少年の体験活動は減少している。

「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）～減少する体験活動、放課後や休日の過ごし方の実際～」より

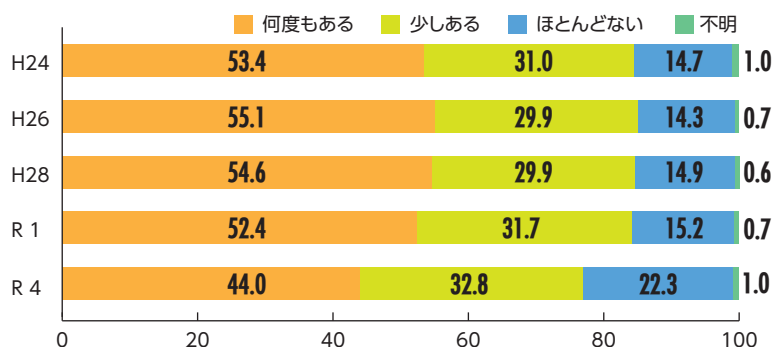
国立青少年教育振興機構が平成18年度から行っている、青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態等についての全国規模調査の結果が、令和6年5月に公表されました。「平成24年から令和4年までの10年間の経年比較」から体験活動の傾向が見えてきます。

【自然体験】について平成24年以降、子供の自然体験にやや減少傾向がみられ、コロナ禍を経た令和4年にはさらに減少している

▼自然体験の経年変化



▼小さい子供を背負ったり、遊んであげたりしたこと



【生活体験】について「何度もある」「少しある」と答えた割合は「ナイフや包丁で果物の皮をむいたり、野菜を切ったこと」「小さい子供を背負ったり、遊んであげたりしたこと」は、平成24年から令和元年まで同程度であったが、令和4年に減少している

「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）」の詳細はこちら▶



東京都では放課後子供教室・地域未来塾は近年増加している。

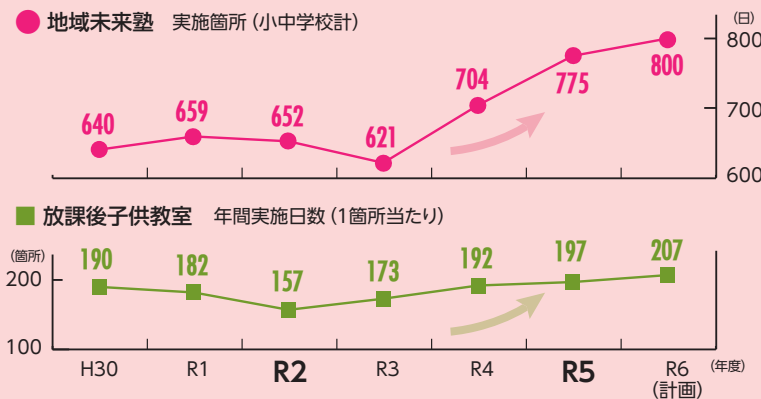
令和2年度

地域未来塾に関して

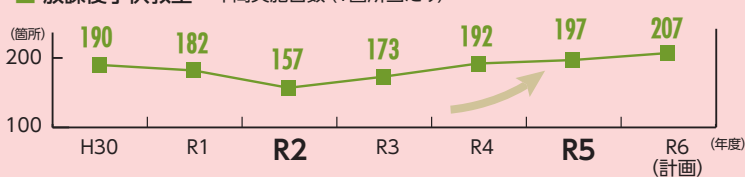
学校休業中は当初計画と比較して4%（平均）と、ほとんどの地域未来塾は休止状態

- （小学校）臨時休業後にフェイスシールドや換気・消毒等対策を取り実施。感染に対する不安感から、学習支援員（特にシニア層の地域住民）自ら活動を辞退するケースが多くみられた。
- （中学校）緊急事態宣言下においては、オンラインで実施した。

●地域未来塾 実施箇所（小中学校計）



■放課後子供教室 年間実施日数（1箇所当たり）



令和2年度のコロナ禍による学校の臨時休業が終わるまで、放課後子供教室も地域未来塾の活動もほぼ休止となりました。

再開後も令和3年度までその縮小傾向は続き、令和4年度から徐々にコロナ禍前の活動となり、令和6年度現在は実施箇所数や実施地区も増えつつあります。

令和5年度

地域未来塾に関して

- （小学校）【学習支援員の声】
「児童・保護者に地域未来塾の取組が定着し、参加者が毎年増加している。」「児童の学習への意欲向上や苦手意識の軽減に繋がっているように思う。」
- （中学校）【生徒の声】
「毎週、居心地の良い居場所を作ってください、おかげで自信が付き、勉強が大好きになった。」「講師からほめられてやる気が出てきた。」「授業の内容がわかるようになってきた。」



学校週5日制の完全実施から22年、この間、体験的な学習の機会の充実を目指し、地域の人々の参加を得て様々な取組が展開してきました。そのひとつが放課後や週末等に、安全・安心な子供の活動拠点を設け、「学び・遊び・体験・交流」など可能とする「放課後子供教室」、もうひとつが学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子供たちの学習を支援する「地域未来塾」です。

コロナ禍で一旦縮小を余儀なくされたこれらの子供たちの体験の機会も、再び元の姿に、また新たな取組も始まりつつあります。放課後等の学習支援や体験・交流活動の多様な取組を紹介します。



“体験活動”や“学習支援”の機会としての

放課後子供教室

地域未来塾

国の動き 放課後子供教室 地域未来塾の 背景

平成13年 社会教育法一部改正

「ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実」（第5条第十二号関係）※1

平成14年 学校週5日制の完全実施

学習指導要領で、生涯学習の基礎ともなる「生きる力」の育成が必要とされた、「新子どもプラン」※2が実施され、関係府省の協力の下で、子供たちの体験活動の充実に資する各種施策が推進

平成18年 教育基本法が戦後初めて改正

学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力の重要性※3がうたわれた

平成19年 「放課後子供教室」の取組を推進

文部科学省と厚生労働省の連携により、「放課後子どもプラン」※4が推進され、放課後や週末等の子供たちの安心・安全な居場所を設け、全ての子供たちに学習や体験・交流活動等の機会を提供

平成20年 社会教育法の改正

平成18年の教育基本法の改正を受け、放課後子供教室や学校支援地域本部の活動を念頭に置いて関係規定が新設

平成27年 「地域未来塾」の取組を推進

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難である、または学習習慣が十分に身に付いていない子供たちに対して、地域住民等による学習支援

平成29年 社会教育法一部改正

「地域学校協働活動」※5が区市町村教委の事務に法定

令和5年 第4期教育振興基本計画

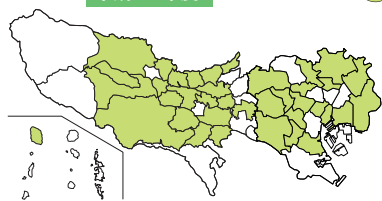
（共生社会の実現に向けた教育の方向性）「コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等）は、自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものであって、体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものであり、その機会の充実を図っていくことが求められる。」



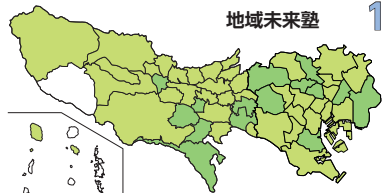
- ※1 同時に学校教育法の一部改正し、学校の「体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。」（第31条、第49条、第62条）とした。
- ※2 「新子どもプラン」：平成14年度からの完全学校週5日制の実施にともない、関係府省の協力を得ながら、継続的に子供たちの体験活動機会の充実などに資する施策を推進するために策定された。
- ※3 教育基本法（新設）（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

- ※4 「放課後子どもプラン」：各市町村において教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則としてすべての小学校区で放課後の子供の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施。平成26年「放課後子ども総合プラン」平成30年「新・放課後子ども総合プラン」、令和5年「放課後児童対策パッケージ」。
- ※5 「地域学校協働活動」：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動であり、「放課後子供教室」や「地域未来塾」も含まれる。

平成19年度 放課後子供教室 38



平成28年度 放課後子供教室 55
地域未来塾 15



令和6年度（計画） 放課後子供教室 56
地域未来塾 33



■ 放課後子供教室実施 ■ 地域未来塾実施 ■ 両方実施

東京都の動き 放課後子供教室 地域未来塾の 広がり

放課後子供教室

事例1

朝の居場所 八王子市

■実施状況

実施小学校数：9校（令和6年10月1日現在）
開始時間：7:30～8:00（学校により異なる）
終了時間：8:00～8:15（学校により異なる）

■活動内容

主に校庭での自由遊び、ボール遊び。雨天時は体育館や図書室などで実施しています。また、学校によってはDVD視聴や音楽サークルなどの取組も実施しています。

■実施に至った経緯

保護者の出勤時刻に合わせて自宅を出た児童が校門の前で開門を待っており、安全が確保できていませんでした。また、教職員が勤務時間前に早く出勤し、開門待ちの子供たちを見守らなければならない、教職員の負担にもなっていました。この状況を踏まえて、放課後子供教室を運営している地域の方々から、「放課後子供教室を朝に実施する形で見守りができないか。」と市に相談が寄せられ、実施に至りました。

■実施に当たった調整

実施団体と学校が、実施日・時間・場所・門の開錠・活動内容（遊具の貸し出しの有無）・雨天時対応（実施場所・家庭や児童への連絡方法など）・児童の動線等について調整しました。調整にあたっては、市が間に入るなど、適宜支援しました。

■実施してみてわかったこと

放課後時間帯の活動と異なり、活動後には学校での生活が控えているため、怪我や発生トラブルについて、学校側とよく情報共有することが重要です。子供の朝の安全・安心な居場所の確保及び教職員の負担軽減を目的とした事業であります。朝に遊べる場所をつくることで、子供にとってもいい効果が生まれています。



■実施上の課題

時間が朝早いので、放課後子供教室で活動するボランティアがそのまま参加してもらえないとは限らず、場合によっては朝のための人材を確保することが必要になります。

■今後の展望

地域の実情に応じて、各小学校区の放課後子供教室運営団体の意向も聞きながら、拡充に向けて検討を進めていきます。

由井第一小学校地区
放課後子ども教室
推進委員会 副代表
奥野玉紀 さん



運営団体の感想

近隣の子ども食堂と連携し、朝ごはんを食べてから登校して校庭で遊ぶという流れができました。一日のスタートを元気に切れるようになったと思います。

学校の感想

朝に体を動かすことでエネルギーが発散でき、授業に落ち着いて入れるようになりました。
教員の勤務外の時間である朝の責任の所在がはっきりして、安心して子供たちを迎えられるようになりました。



八王子市立
由井第一小学校
緒方礼子 校長

保護者の声

朝早く出勤しなければならないため、子供と一緒に家を出られるようになりました。
子供が朝から遊びたいから朝早く起きるようになり、早起き習慣ができました。



児童の声

朝遊んでからだと眠くならないので、授業も頑張れます。



事例2

特別支援学校における放課後子供教室 大塚ろう

この事業は東京都教育委員会、都立学校、支援組織が協力して令和6年度は都内9か所で放課後や土曜日等に実施しています。今回は大塚ろう学校での、ある1日の活動をご紹介します。大塚ろう学校ではNPO法人大塚クラブが支援組織として運営しており、事務局長の高山さんにお話を伺いました。

■都立大塚ろう学校放課後子供教室の魅力

共通のコミュニケーション方法である手話を使えることと、学校ではできない体験をすることです。いろいろな経験を重ねることで子供たちの選択肢や、言葉の「たね」を増やすことができます。地元の学校に通っている子供たちは、近所の子供たちと遊ぶ日常があるのに対して、大塚ろう学校の子供たちは東京中から、一時間ほどかけて通っている子も多く、家に帰ったら相手はゲーム機しかないようなこともあります。日常にない体験を通じた言葉の学習が重要だと考えています。

■今後の展望

この活動も20年近くになり、今では、参加していた子供たちが大人になって、卒業生として手話教室の講師スタッフを担ってくれたり、サンサンカーニバル

■タイムスケジュール（ある1日）

10:30 - 11:30	絵画造形教室
10:30 - 12:00	家族の手話教室（パパ手話）
11:00 - 12:00	キッズ英語教室
13:00 - 15:30	サンサンカーニバル



ニバルへの出店や手伝いに来てくれたりしています。また、保護者が「家族の手話教室（パパ手話）」への参加をきっかけに「おやじの会」に参加するようになって、運営にも携わるようになるなど脈々と繋がっています。今後も縦と横のつながりが広がり、子供だけでなく大人もお互いに支え合える環境を大切に、この活動を続けていけるように頑張りたいと思います。

大塚クラブでは子供たちの可能性を引き出すための新しい取組の提案を歓迎しています。令和6年度は、外部提案からバスケットボールとプログラミングの教室を開催、サンサンカーニバルではアロマ芳香剤作り・Uber Eats配達体験を提供できました。

「こんな事をしてみたい」「こんな事ができるかどうか」といったご提案の実現に可能な限り協力したいと考えています。

NPO法人大塚クラブ
事務局長
高山嘉通
さん



NPO法人大塚クラブ

平成14年の学校週5日制完全実施を前に、聴覚に障害のある子供たちの居場所を作ろうと、都立ろう学校関係者・PTA関係者・大学や聴覚障害の成人が集まって平成13年11月に活動を開始。平成17年にはNPO法人化。主に教育支援事業、子育て支援事業、相談支援事業、聴覚障害教育事業、普及啓発事業を行っている。



パパ手話

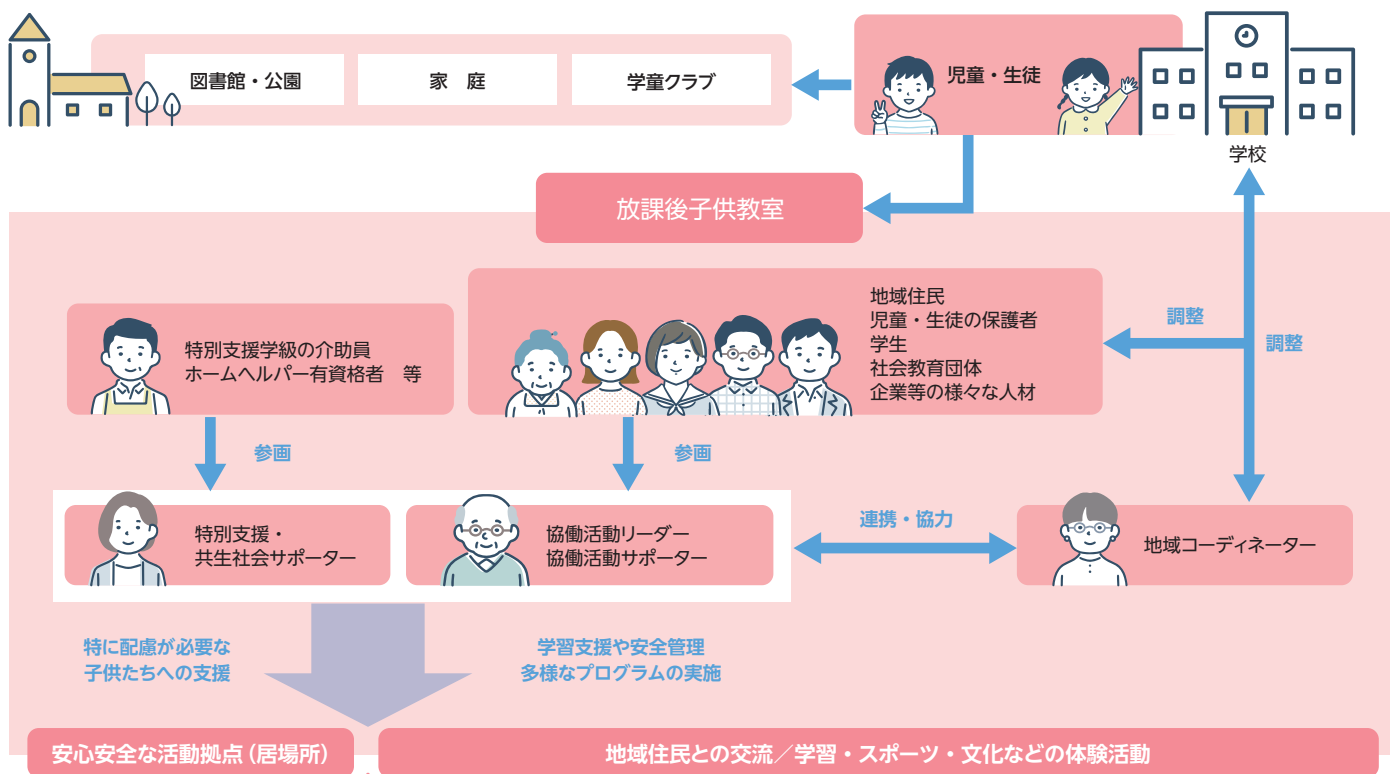
サンサンカーニバル

キッズ英語教室

小学校等を活用し、地域の人々の協力を得て行う放課後子供教室は、地域の実情に応じた仕組みの下に実施・運営されています。今回は学校始業前の朝の時間帯に実施している放課後子供教室や特別支援学校の放課後子供教室を紹介します。

放課後に子供たちが過ごす場所といえば、家庭、公園、習い事、図書館や児童館など様々です。親が仕事で不在の場合には、学童クラブに通う子供たちも多いでしょう。

「放課後子供教室」は、全ての子供たちを対象に、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の人々の協力を得て、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供しています。それにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進しています。



子供たちは、学校内の専用室や空き教室等で宿題をしたり、校庭や体育館でボール遊びや鬼ごっこなど、自由に遊んで過ごします。

スタッフの見守りの下、安心・安全な環境で、のびのび自由に過ごし、異学年同士の交流も自然と生まれています。



夏まつりなどの季節の行事を楽しんだり、地域住民が講師となって工作をしたり、地域の地元企業の協力で特別プログラムを行ったり、地域の特性を活かして、工夫を凝らした様々な体験活動が行われています。

東京都生涯学習課では、企業・NPO等の外部人材等を効果的に活用したプログラム実施の定着化を図るため、希望する区市町村の放課後子供教室で「スポーツ」「科学実験」「文化体験」のプログラムを令和元年度から提供しています。講師は各分野の専門人材で、普段と異なる体験ができ、参加児童からも毎年好評です。

専門人材を活用した活動プログラムの例

スポーツ教室 コーディネーション

マットの上で身体を捻りながら移動したり、細い板の上をボールを投げながら歩いたり、風船を床に落とさないように棒で打ちあったりや様々な身体の動かし方をゲーム感覚で楽しみながら身体の機能を高めます。



科学実験教室 ゴム動力カー

ブロックを使ってタイヤや歯車を組み立て、輪ゴムの力で動く車を作ります。輪ゴムの大小で走り方は変わる？本数を増やしたらどうなる？と作った車を走らせながら、より長い距離を走らせるためにはどうしたらいいか、自分たちで考えながら取り組みます。



文化体験教室 和太鼓

ばちの握り方から丁寧に教えてもらい、どーん、どーんと最初はゆっくり、どんどんどんどんと段々速く、そして徐々に難しいリズムにステップアップ。先生のお手本を耳で聴いて覚えて、その通りに叩いてみたり、最後は一人ずつ前に出て、練習の成果を披露します。



詳細や他の事例は
東京都生涯学習情報HPを
ご覧ください



東京都放課後子供教室
<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/houkago.html>



特別支援学校放課後子供教室
<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/tokushihoukago.html>

地域未来塾

小学校における取組

大島町

3学区で地域施設と学校 「地域未来塾」

実施日 週2日

- 会場施設 ● 北部地区未来塾 (さくら小学校)
● 中部地区未来塾 (生涯学習センター郷2階)
● 南部地区未来塾 (勤労福祉会館)



大島町の「地域未来塾」は、令和3年度より島内の南・中・北部の3学区で地域施設と学校で、子供たちが学ぶことの楽しさを体感できる場、自ら学ぶ力を養うためのサポートの場として、小学校3学年を対象に週2日ずつ実施しています。クイズなど遊び感覚で学習に取り組めるよう工夫し、子供たちが宿題に取り組み、読解力の向上、基礎計算・九九算の定着など、主体的に学びに向き合う態度を培うことを目的としています。

支援員は、各学区教職経験者2名体制で行っています。会場への保護者の迎えの時間を考慮し、15時から17時までの開設としています。

こちらは地域学校協働活動ですが、ご紹介!!

文京区

本郷小学校 朝遊び

実施日 火、水、金曜日

朝遊びは文京区の児童の体力測定の結果、レベルが低いことが分かり、何とか身体を動かす時間を作りたいという学校の支援依頼が地域学校協働本部にあったことから、平成29年度の春より開始しました。

活動にかかわるスタッフは、PTAの現役保護者やOB・OGの方、町会、商店会など地域の皆さんです。

最初は週2回でスタートしましたが、全児童数の増加に伴う参加児童数の増加に伴い、週3回に増やし、低学年と高学年とを分けて開催しています。

また朝遊びに該当しない学年には、月に2回、読み聞かせ活動を行っています。



校長をはじめ管理職や教員が変わっても学校が依頼を遠慮する事なく、言ってもらえる関係を日々構築していくことが、我々コーディネーターの努めでもあります。



コーディネーター

今日は一緒に鬼ごっこやってよー
大縄跳びまわしてー!!



一輪車乗りたいから手伝って



短い時間でも手伝えますか?
伺える時だけでも構いませんか?



保護者、地域の皆さんもぜひ一緒に

中学校における取組

豊島区

学習院大学 としま地域未来塾

実施日 水曜日

豊島区では、これまで3か所の公共施設で開講していた土曜教室に加え、区と包括協定を結んでいる学習院大学の協力により、令和6年度から、大学のキャンパスを利用して平日の「としま地域未来塾」を開講しました。学習支援員は大学公認団体「社会福祉研究会」所属の学生さんたちが行っています。同団体の学生さんが、地域の役に立てることはないかと大学の学生センターに相談し、センター職員の「区役所に行ってみては?」との後押しを受けて、学生さん自ら豊島区教育委員会放課後対策課を訪問したことから事業が実現しました。区内の中学生が魅力的な大学キャンパスに集い、学生の皆さんのサポートを受けながら意欲的に学んでいます。お互いに会話が弾む様子も見られ、有意義な時間になっています。



多摩市

落合中学校 早朝学習教室

実施日 週3回

平成23年7月、土曜日の学習支援として「DOKKOIスクール」(月2回、土曜午前90分)を開始。地域の方に声をかけたところ、この学習支援に12~3名の方が協力してくれました。この活動は、夏休みにも終盤3日間、平日午前中に開催するなど徐々に発展してきました。早朝学習教室は令和3年度から学校からリクエストがあり開始しました。週3回30分間実施しています。20名程の生徒たちが、さまざまな教科の課題を持参し黙々と取り組んだり、地域の先生が出す入試問題に食らいつき、今日はどんな問題かと楽しみに参加しています。

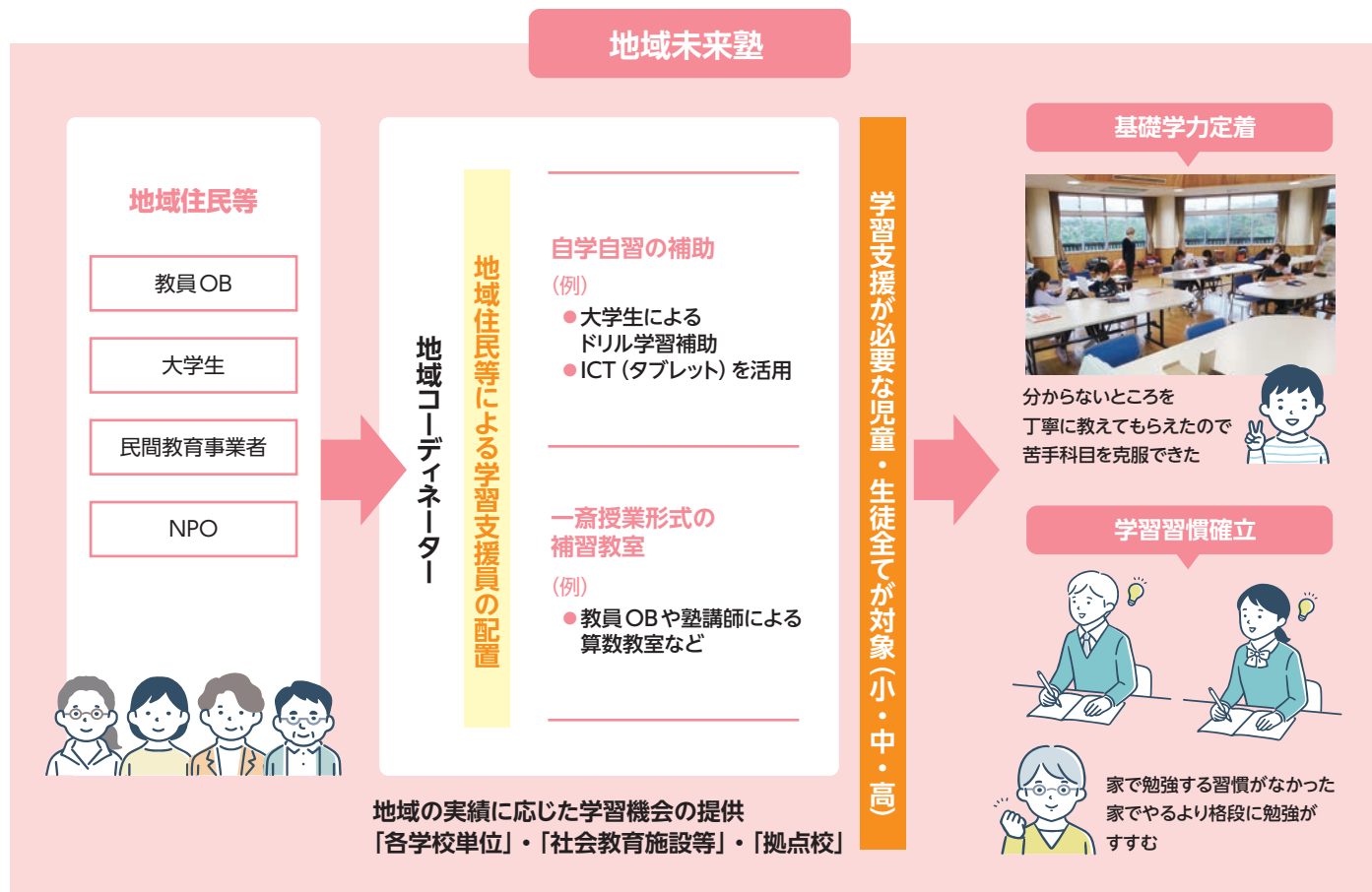


「分かるようになること」と「いろいろな大人と関わること」は、生徒の学力向上に加え、学習意欲向上や自己肯定感につながってその後の生き方に影響する、と考えています。また、支援員さん同士が学びあい、成長の場もなっています。



コーディネーター

学校の応援団であり、地域づくり、つながりづくり、仲間づくりを目指す「地域学校協働活動」では、地域の人々の協力を得て、様々な活動が展開されています。放課後子供教室や、地域未来塾もそのひとつです。ここでは、学習支援である地域未来塾を中心に、地域学校協働活動の事例もご紹介します。



国が平成27年度に「地域未来塾」を開始したことを受けて、東京都では平成28年度から本事業を開始しました。学習支援が必要な全ての児童・生徒を対象(小・中・高)とし、「学習習慣の確立」「基礎学力の定着」を目指し、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により学習支援を実施しています。

「地域未来塾」の会場・対象別実施形態

ねらいや状況に応じて、会場や対象が設定されています。主に次の4つのパターンがあります。

- 学校内 児童・生徒が在籍する学校がそのまま会場になる**

パターン① 小学校

パターン② 中学校

 - 域内の学校で実施(全校、または一部)
- 学校外 学習塾に近いような学びの刺激を得ることができる**

パターン③ 拠点(域内の学校等)

パターン④ 学校外施設

 - 域内の学校を会場とし、他校の生徒は通う(主に中学生)
 - 域内の公共施設において、在住の中高生を対象として実施する



「地域未来塾」を通じて目指すもの

■「学校における働き方改革」の推進
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援し、学校教育活動の充実を図る。

「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年2月)

■「チーム学校」の実現
地域社会をチーム学校の構成員として位置付け、学校が求める支援の内容を踏まえて調整できる「地域コーディネーター」を配置するなど、より一層連携・協働していく。

「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」
(平成29年2月)

